

等級ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

行政職給料表

区分	職務の内容	職員数	構成比	職員数内訳	職制上の段階
1級	主事又は技師の職務	16人	12.1%	主事 16人	係員級
2級	主査又は技査の職務	11人	8.3%	主査 11人	
3級	主幹又は技幹の職務	31人	23.5%	主幹 31人	
4級	給食センター所長、出張所長、係長又は主任の職務	45人	34.1%	給食センター所長 1人 係長 41人 主任 3人	係長級
5級	課長補佐、教育次長補佐、教育事務所長又は副参事の職務	15人	11.4%	課長補佐 13人 教育次長補佐 1人 副参事 1人	課長補佐級
6級	支所長、課長、議会事務局長、出納室長、教育次長又は参事の職務	14人	10.6%	支所長 2人 課長 8人 議会事務局長 1人 出納室長 1人 教育次長 1人 参事 1人	課長級
合計		132人	100%		

単純な労務に雇用される一般職に属する職員の給料表

区分	職務の内容	職員数	構成比	職員数内訳
1級	技能員、用務員			
2級	技能又は経験を必要とする技能員 経験を必要とする用務員			
3級	相当の技能又は経験を必要とする技能員 相当の経験を必要とする用務員	3人	100%	技能員 1人 用務員 2人
4級	高度の技能又は経験を必要とする技能員 高度の経験を必要とする用務員			
5級	技能師 最も高度の経験を必要とする用務員			
合計		3人	100%	

医療職給料表（1）

区分	職務の内容	職員数	構成比	職員数内訳
1級	医療業務を行う職務			
2級	高度の知識、経験に基づき困難な医療業務を行う職務			
3級	診療所長又は相当高度な知識、経験に基づき困難な医療業務を行う職務	1人	50.0%	医師 1人
4級	相当高度な知識、経験に基づき困難な医療業務を行う診療所所長又は相当困難な知識、経験に基づき特に困難な医療業務を行う職務	1人	50.0%	診療所長 1人
合計		2人	100%	

医療職給料表（2）

区分	職務の内容	職員数	構成比	職員数内訳
1級	定型的な業務を行う技師の職務			
2級	困難な業務を処理する技師の職務	8人	80.0%	技師 8人
3級	主任又は技幹の職務	2人	20.0%	主任 2人
4級	看護長、技師長又は技監の職務			
5級	困難な業務を処理する看護長又は困難な業務を処理する技師長の職務			
合計		10人	100%	